

外国人英語指導補助等業務委託提案募集要項

外国人英語指導補助等業務委託の契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集します。

記

1 業務目的

社会や経済のグローバル化が進む国際化社会において、我が国を愛する心や日本の伝統文化を大切にすゝる気持ちを育むとともに、他国の人々や異文化を理解することが求められている。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、グローバル人材の育成や小学校における英語の教科化による早期の英語能力習得が望まれている。

このような背景のもと、有能な英語指導補助員によるグローバル化教育の充実を図ることにより、葛飾区立幼稚園及び小・中学校の園児・児童・生徒の将来実際に活用できる英会話等のコミュニケーション能力を高め、国際化社会で活躍できる人材として成長させていくことを目的とする。

2 業務内容及び履行場所

募集する業務内容は、外国人英語指導補助業務、小学校日光移動教室業務、中学生海外派遣事前学習会業務、小学校教員向け外国語研修業務である。

《外国人英語指導補助業務》

【履行場所】

葛飾区立小学校 49校（特別支援学級含む。）

葛飾区立中学校 24校（特別支援学級含む。）

葛飾区立保田しおさい学校

（所在地：千葉県安房郡鋸南町大六180-2）

※病弱・虚弱児童の健康回復のための特別支援学校で、小学3年生から6年生の児童が在籍

葛飾区立幼稚園 3園

指導内容については、原則として中学校外国語科（英語科）教員及び小学校教員、幼稚園教員との綿密な打ち合わせにより決定するものとし、概ね以下のとおりとする。

- (1) 標準的な発音の英語を第一言語とするネイティブスピーカーを英語指導補助員（以下「ALT」という。）として葛飾区立幼稚園・小学校・中学校へ配置する。
- (2) ALTは、小学校外国語活動・中学校外国語科（英語科）のアシスタント・ティーチャーとして、児童・生徒の外国語活動や英語学習への興味関心を高める活動を行う。
- (3) 葛飾区立小学校・中学校の児童・生徒が国際理解について意識を高める活動を行う。
- (4) 葛飾区立小学校・中学校の児童・生徒が英語を活用したコミュニケーションの能力を高めるための活動を行う。
- (5) 授業実施においては、各小中学校の特徴を活かし、児童・生徒の習熟度及び教員の意見・要望を十分に反映した授業案を作成する。
- (6) 年1回開催する「中学校スピーチコンテスト」の審査員としてALTを2名以上配置する。
- (7) 各校への配置日数とは別に、年度当初に行われる合同打ち合わせ会（小中それぞれ1回ずつ）に参加させる。
- (8) 葛飾区立小学校・中学校の特別支援学級在籍の児童・生徒が英語を活用したコミュニケーション能力を高めたり、国際理解について意識を高めたりする活動を行う。
- (9) 葛飾区立幼稚園の園児が国際理解について意識を高めるための活動を行う。
- (10) 授業の内容にあたっては、学校とALTとで入念な打ち合わせを行ったうえで決定すること。なお、学校からの要望については、柔軟に対応すること。

《小学校日光移動教室業務》

【履行場所】

葛飾区立日光林間学園（栃木県日光市花石町2067-1）

別紙4に記載の施設

- (1) 葛飾区立小学校の児童を対象に、葛飾区教育委員会が2泊3日で実施する小学校日光移動教室にALTを同行させ、児童が英語を活用したコミュニケーション能力を高めるための活動を施設内及び課外で行う。
- (2) 日光東照宮の課外活動等の場面で、児童の英語を活用したコミュニケーション能力が向上するよう工夫をもって外国語活動を行う。
- (3) 各校の移動教室実施責任者である教員との打ち合わせ及び事前学習会に出席する。
- (4) ALTは、各校1名以上を配置する。また、事前に受注者と各小学校

との間で、指導計画等の綿密な打ち合わせを行う。なお、配置するALTは通常授業と同じであることが好ましい。

《中学生海外派遣事前学習会業務》

【履行場所】

未定（葛飾区内施設の予定）

- (1) 葛飾区中学生海外派遣事業における事前学習会へALTを派遣する。
- (2) ALTは6名以上配置することとし、事前に受注者と研修担当責任者との間で指導計画等の綿密な打ち合わせを行う。なお、参加生徒は各校から2名程度選出し、合計で48名の予定である。

《小学校教員向け外国語研修業務》

【履行場所】

葛飾区立小学校 49校

葛飾区立保田しおさい学校

- (1) 小学校教員を対象に研修を行う。
- (2) 創意工夫をもって研修を実施し、教員の英語力、英語指導力が高まるように研修を展開する。

3 履行期間

平成31（2019）年度から平成33（2021）年度までの3年間、同じ内容・品質で業務を行うことを前提とし、各年度4月1日（契約締結日）から翌3月31日までを履行期間とする。なお、契約締結は、年度ごとに行うものとし、各年度とも該当する予算の成立をその条件とする。

また、委託内容について、定期または随時に評価を行い、その結果、提案の内容を充足していない場合や成績不良の場合については、翌年度以降の契約を締結しない場合がある。

以下に、平成31（2019）年度の業務ごとの日程等（予定）を記載する。なお、平成32（2020）年度及び平成33（2021）年度についても、概ね同様の日程等を予定している。

《外国人英語指導補助業務》

- (1) 平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）までのうち、区が指定する日とする。なお、平成31年度の日程表は、別紙1「平成31年度 ALT年間配置日程表」のとおりである。
- (2) 基本的な指導時間は、1日につき原則7時間とする。
※指導時間については、学校により調整が入る場合がある。
- (3) 各学校の予定日数は、別紙2「平成31年度 学校別日数予定表」の

とおりである。ただし、予定日数はあくまで予定最大日数を意味し、全日程が埋まるとは限らない。

- (4) 学級数の確定及び4月に行われる合同打ち合わせ会の結果により、別紙2の日数が増減する場合がある。

《小学校日光移動教室業務》

- (1) 各小学校の実施日は、別紙3「平成31年度小学校日光移動教室予定表」のとおり。
- (2) 履行時間は以下の2通りとするが、各小学校で行程が異なるので、予め各小学校と連絡を取り、配置日に注意すること。
- ① 1日目同行の場合（日帰り）
1日目：バス同乗から午後6時まで
※業務時間は午後6時までとする。なお、宿泊料及び食費、施設入場料、施設から帰宅までの交通費は受注者の負担とし、それぞれ別途支払いを行うこと。
- ② 2～3日目同行の場合（1泊2日）
2日目：午後3時から午後9時まで
3日目：午前7時から帰校するまで（概ね午後5時）
※自宅から施設までの交通費、宿泊料及び食費、施設入場料は受注者の負担とし、それぞれ別途支払いを行うこと。
- なお、基本的なコース例は別紙4のとおりである。ただし、天災や交通状況等により、上記予定時間が変更となる可能性がある。
- (3) やむを得ない状況により実施日程の変更等を行う場合は、受注者と協議の上、変更するものとする。

《中学生海外派遣事前学習会業務》

実施日時は、平成31年8月5日（月）の1日で、業務時間は、午前9時から午後1時までを予定している。

《小学校教員向け外国語研修業務》

- (1) 各学校年間2回（1回あたり1時間程度）行うものとする。
- (2) 日程については、受注者が各学校と調整し、決定すること。

4 提案限度参考価格

平成31（2019）年度	57, 239千円
平成32（2020）年度	58, 587千円
平成33（2021）年度	59, 316千円

合 計 175,142千円（推定総価総額）

委託料の各年度の限度額は、上記のとおりとし、平成31（2019）年9月末日までは、消費税8%、平成31（2019）年10月以降は、消費税10%として積算している。

以下に、平成31（2019）年度の業務ごとの単価設定及び条件を記載する。なお、平成32（2020）年度及び平成33（2021）年度についても、同様の単価設定及び条件を予定している。

《外国人英語指導補助業務》

- (1) 指導補助業務 1日（原則7時間）あたりの単価契約とする。
※指導時間については、学校により調整が入る場合がある。
- (2) 指導補助業務1日あたり19,500円（消費税抜）を上限とし、実施予定を勘案して、1日、午前半日（4時間）及び午後半日（3時間）あたりの単価を、それぞれ提案すること。
- (3) 提案単価には、本業務を実施するために必要な費用を含むものとする。
- (4) 4月10日前後の合同打ち合わせ会までに、葛飾区立幼稚園・小学校・中学校での勤務に適したALTを、必要な人数分確保すること。

《小学校日光移動教室業務》

- (1) 移動教室業務（1日目のみ同行） 1回あたり 及び
移動教室業務（1泊2日同行） 1回あたりの単価契約とする。
- (2) 提案にあたっては、移動教室業務（1日目のみ同行）1回あたり31,000円（消費税抜）、移動教室業務（1泊2日同行）1回あたり54,000円（消費税抜）を上限とする。
- (3) 提案単価には、本業務を実施するために必要な費用を含むものとする。

《中学生海外派遣事前学習会業務》

- (1) 事前学習会業務（午前・最大4時間）1時間あたりの単価契約とする。
- (2) 提案にあたっては、事前学習会業務（午前・最大4時間）1時間あたり2,950円（消費税抜）を上限とする。
- (3) 提案単価には、本業務を実施するために必要な費用を含むものとする。

《小学校教員向け外国語研修業務》

- (1) 外国語研修業務（1時間） 1回あたりの単価契約とする。
- (2) 提案にあたっては、外国語研修業務1回あたり33,000円（消費税抜）を上限とする。
- (3) 提案単価には、本業務を実施するために必要な費用を含むものとする。

5 参加資格

- (1) 葛飾区における競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当するものでないこと。
- (3) 葛飾区契約事務規則（昭和 39 年 3 月 30 日規則第 7 号）に基づく出入禁止又は葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準（平成 21 年 3 月 31 日 20 葛総契第 339 号区長決裁）に基づく指名停止（指名保留を含む。）期間中でないこと。
- (4) 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 10 月 29 日 24 葛総契第 539 号区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 平成 30 年 12 月 18 日前 2 年間に銀行取引停止などがなく、経営不振の状況にないこと。
- (7) 全ての税について滞納がないこと。
- (8) 直近の 3 年度（平成 28 年度から平成 30 年度）において、官公庁（国及び地方自治体）で外国人英語指導補助業務に関する実績又は契約締結済みのものがあり、適正に履行していること。
- (9) A L T を配置するにあたり、十分な人数を雇用していること。
- (10) 雇用している A L T の中で、日本に長く在住している者が相当数在籍していること。
- (11) 日本語による日常会話が可能な A L T が相当数在籍していること。
- (12) 小学校及び中学校での講師経験を有する A L T が相当数在籍していること。

6 参加受付

- (1) 受付期間
平成 30 年 12 月 20 日（木）から平成 31 年 1 月 17 日（木）厳守
（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前 9 時から午後 5 時まで）
- (2) 必要書類
 - ① 参加申込書（様式 1）
 - ② 会社（団体）概要（経歴書）※様式任意
 - ③ 官公庁実績調書（様式 2）※契約書写し（表紙のみ）添付
 - ④ A L T 在籍報告書（様式任意）
※現在雇用している実働 A L Tの氏名、日本在住年数、日本語による日常会話の可否、小中学校での講師経験年数（通算）を記載すること。

※日本語による日常会話の可否については、以下の通り区分すること。

A：幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

B：日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる

C：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

D：基本的な日本語を理解することができる

E：基本的な日本語をある程度理解することができる

⑤ 入札参加資格登録受付票（共同運営電子調達サービス）の写し

(3) 提出方法

上記必要書類を、葛飾区教育委員会指導室（総合庁舎本館4階427番窓口）に事前連絡のうえ持参すること。なお、必要書類の様式は、葛飾区ホームページに掲載する。

7 提案書の提出者の選定

(1) 提出された参加申込書を審査した結果、参加資格を満たすと認めた場合は、その旨を電子メールにより通知する。また、参加資格を満たさないと認めた場合は、その理由を記載し、電子メールにより通知する。

(2) 上記(1)において、参加資格を満たすと認めた者が多数あった場合は、提出された上記6(2)の必要書類①～⑤の書類により、書類審査（第一次審査）を行う。書類審査の結果、評価点の上位4者程度を、提案書の提出者として選定する。その際にも、書類審査の結果を、電子メールにて通知する。

(3) 上記(1)～(2)の通知については、平成31年1月21日（月）までに行う。

8 提案内容

別紙5「外国人英語指導補助等業務委託提案依頼書」及び別紙6「外国人英語指導補助等業務委託評価項目」参照

9 提案書等の提出

(1) 受付期間

平成31年1月30日（水）午前9時から

平成31年2月13日（水）午後5時まで

※提案書提出後、提案書の内容に関わる質問があった場合には、区から連絡をすることがある。

(2) 提出書類

① 提案書：正本（要押印） 1部提出

A4判横書き両面印刷とし、表紙を含めて30頁以内とする。

また、ビデオ等の映像資料は不可とする。

② 提案書：副本（上記①正本の提案者名表示等を一切しないもの）
15部提出

③ 見積書（平成31～33年度実施分）：正本1部、副本1部
※各社の書式で可とする。

(3) 提出方法

上記提出書類を、葛飾区教育委員会指導室（総合庁舎本館4階427番窓口）に事前連絡のうえ持参すること。なお、提案書はファイル等に綴じて提出すること（製本はしないこと。）。

10 質問の受付及び回答

(1) 本件に関する質問ができる者は、提案書提出者の通知を受けた事業者とする。

(2) 提案書等提出に係る質問は、質問書（様式3）に記入し、平成31年1月22日（火）午前9時から1月28日（月）午後5時（時間厳守）までに、下記アドレスに電子メールで行うこと。

【質問先電子メールアドレス 281000@city.katsushika.lg.jp】

なお、期限を過ぎて送られてきた質問には回答しないため、十分に注意すること。

(3) 電話での質問は応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、区担当者から質問者へ電話で問い合わせをする場合がある。

(4) 質問事項の回答は、平成31年1月29日（火）午後5時までに、提案書提出者の通知を受けた事業者全員に社名を伏せ、電子メールで行う。

なお、回答に対する質問は受け付けないため、各社で判断すること。

11 提案内容についてのヒアリング等の実施

(1) ヒアリング等の実施（第2次審査）

提出された提案書の内容等について、2月19日（火）に、評価員によるヒアリングを実施する。ヒアリングの時間、場所等については、2月14日（木）までに電子メールにて通知するものとする。

なお、ヒアリング当日は、原則として新たな資料の提出を認めない。

(2) 提案書記載内容の確認

提案者は、提出された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。

なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

(3) ヒアリング等の内容の情報公開

ヒアリング等の内容の公開・非公開については、提案者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。

12 最優秀提案者の決定等

- (1) 外国人英語指導補助等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案書記載内容、ヒアリング内容等を総合的に審査し、第1次審査と第2次審査の合計点が一定の水準以上を満たした者を優秀提案者とする。
- (2) (1)の得点上位の優秀提案者から順位付けをしたうえで、選定委員会の合議により最優秀提案者を決定する。
- (3) 選定結果については、自己の結果のみを、各提案事業者に電子メールにて通知する。
- (4) この選定の経過及び結果（最優秀提案者・優秀提案者名、採点結果等を含む。）については、契約締結後、葛飾区ホームページにて公表する。
- (5) 審査内容に対する問い合わせには、応じないものとする。

13 最優秀提案者の決定時期

平成31年3月上旬を予定

14 契約の締結等

- (1) 本業務委託の契約については、金額やスケジュール等の提案内容を詳細に協議した上で、最優秀提案者と締結する。
- (2) 契約時期は、平成31年4月を予定
- (3) 最優秀提案者が辞退又は特別な理由により、最優秀提案者と契約締結ができない場合は、12(2)で順位付けをした優秀提案者の順に契約交渉をする。

15 その他留意事項

- (1) 提案書の文言の表記については、可能な限り分かりやすく平易な表現とすること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (3) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (6) 区は、提出された書類等について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととする。
- (7) 提出書類は情報公開の対象となる。ただし、明らかに法人等に不利益を

- 与えると認められるもの等については、非公開とする。
- (8) 提出された提案書の公開・非公開については、提案書の提出者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。
 - (9) 契約締結後、速やかに履行できる体制を整えること。
 - (10) 参加申込書提出後、最優秀提案者及び優秀提案者決定までの間、特別な理由がない限り、葛飾区教育委員会事務局指導室への立ち入りを禁止する。
 - (11) 本件に係る契約締結は、平成31年第1回定例区議会において審議される平成31年度予算の成立をその条件とする。

16 提出先・問い合わせ先

〒124-8555 東京都葛飾区立石五丁目13番1号

葛飾区教育委員会事務局指導室

電 話 03 (5654) 8469 (直通)

F A X 03 (5698) 1540

e-mail 281000@city.katsushika.lg.jp

担 当 指 導 主 事 青 木
教育振興係 内 田

平成31年度 ALT年間配置日程表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	月	1	水 退位礼	1	土	1	月	1	木	1	日	1	火 都民の日	1	金	1	日	1	水 元日	1	土	1	日
2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月 始業式	2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	月
3	水	3	金 憲法記念日	3	月	3	水	3	土	3	火	3	木	3	日 文化の日	3	火	3	金	3	月	3	火
4	木	4	土 みどりの日	4	火	4	木	4	日	4	水	4	金	4	月 振替休日	4	水	4	土	4	火	4	水
5	金	5	日 こどもの日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	土 葛飾教育の日	5	火	5	木	5	日	5	水	5	木
6	土	6	月 振替休日	6	木	6	土 葛飾教育の日	6	火	6	金	6	日	6	水	6	金	6	月	6	木	6	金
7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土 葛飾教育の日	7	月	7	木	7	土	7	火	7	金	7	土 葛飾教育の日
8	月 始業式	8	水	8	土 葛飾教育の日	8	月	8	木	8	日	8	火	8	金	8	日	8	水 始業式	8	土 葛飾教育の日	8	日
9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	水	9	土 葛飾教育の日	9	月	9	木	9	日	9	月
10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	木	10	日	10	火	10	金	10	月	10	火
11	木	11	土 葛飾教育の日	11	火	11	木	11	日 山の日	11	水	11	金	11	月	11	水	11	土	11	火 建国記念日	11	水
12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	土	12	火	12	木	12	日	12	水	12	木
13	土 葛飾教育の日(中)	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	日	13	水	13	金	13	月 成人の日	13	木	13	金
14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	月 体育の日	14	木	14	土 葛飾教育の日	14	火	14	金	14	土
15	月	15	水	15	土	15	月 海の日	15	木	15	日	15	火	15	金	15	日	15	水	15	土	15	日
16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月 敬老の日	16	水	16	土	16	月	16	木	16	日	16	月
17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	木	17	日	17	火	17	金	17	月	17	火
18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	金	18	月	18	水	18	土 葛飾教育の日	18	火	18	水
19	金	19	日	19	水	19	金 終業式	19	月	19	木	19	土	19	火	19	木	19	日	19	水	19	木
20	土 葛飾教育の日(小)	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	日	20	水	20	金	20	月	20	木	20	金 春分の日
21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土	21	月	21	木	21	土	21	火	21	金	21	土
22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	火 即位礼	22	金	22	日	22	水	22	土	22	日
23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月 秋分の日	23	水	23	土 勤労感謝の日	23	月	23	木	23	日 天皇誕生日	23	月
24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	木	24	日	24	火	24	金	24	月 振替休日	24	火 小・修了式
25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	金	25	月	25	水 終業式	25	土	25	火	25	水 中・修了式
26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	土	26	火	26	木	26	日	26	水	26	木
27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	日	27	水	27	金	27	月	27	木	27	金
28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	月	28	木	28	土	28	火	28	金	28	土
29	月 昭和の日	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日	29	火	29	金	29	日	29	水	29	土	29	日
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	水	30	土	30	月	30	木	30	月	30	月
		31	金			31	水	31	土			31	木			31	火	31	金			31	火

配置可能日：平成31年4月9日(火)から平成32年3月23日(月)まで。ただし、土(葛飾教育の日を除く)・日曜日及び祝日・年末年始を除く

平成31年度 学校別日数予定表

	学校名	予定学級数				配置予定 日数
		3学年	4学年	5学年	6学年	
1	本 田小学校	2	2	2	2	24
3	葛 飾小学校	2	2	1	1	18
4	梅 田小学校	3	3	3	2	32
5	洪 江小学校	2	2	2	2	24
6	南綾瀬小学校	1	1	1	1	18
7	上千葉小学校	3	3	3	4	40
8	堀 切小学校	2	2	2	2	24
9	奥 戸小学校	2	2	2	2	24
10	上平井小学校	2	2	2	2	24
11	二 上小学校	3	3	3	3	36
12	小松南小学校	3	2	3	2	30
13	高 砂小学校	2	3	2	2	26
14	新 宿小学校	2	2	2	1	20
15	住 吉小学校	3	3	3	3	36
16	亀 青小学校	3	2	3	3	34
17	道 上小学校	3	3	3	3	36
18	金 町小学校	2	2	2	2	24
19	末 広小学校	2	2	2	2	24
20	柴 又小学校	2	2	2	2	24
21	鎌 倉小学校	2	2	2	2	24
22	水 元小学校	3	3	3	3	36
23	こすげ小学校	2	2	2	2	24
25	半 田小学校	3	3	3	3	36
26	宝木塚小学校	2	2	2	2	24
27	青 戸小学校	3	3	2	2	28
28	清 和小学校	2	2	2	2	24
29	木根川小学校	1	1	1	1	18
31	中之台小学校	2	2	2	2	24
32	綾 南小学校	2	2	2	2	24
33	川 端小学校	2	2	2	2	24
34	北 野小学校	2	2	2	2	24
35	白 鳥小学校	3	3	2	3	32
37	松 上小学校	3	2	2	2	26
38	西小菅小学校	2	1	1	1	18
39	柴 原小学校	2	2	2	2	24
40	中青戸小学校	3	3	3	3	36
41	南奥戸小学校	2	2	3	2	28
43	東綾瀬小学校	2	2	2	2	24
44	原 田小学校	2	3	2	2	26
45	東柴又小学校	2	1	2	2	22
46	飯 塚小学校	2	2	3	2	28
47	西亀有小学校	3	2	2	2	26
48	花の木小学校	4	3	4	4	46
50	上小松小学校	3	3	3	3	36
51	幸 田小学校	3	3	3	4	40
52	細 田小学校	2	3	2	3	30
53	東金町小学校	1	1	1	1	18
55	東水元小学校	2	2	2	2	24
56	よつぎ小学校	2	2	2	2	24
99	保田しおさい学校	1	1	1	1	18
	合 計	114	110	110	109	1,354

	学校名	予定学級数			配置予定 日数
		1学年	2学年	3学年	
201	本 田中学校	4	4	4	48
202	金 町中学校	6	5	5	64
203	水 元中学校	4	3	4	44
204	新 宿中学校	5	4	4	52
205	奥 戸中学校	4	4	4	48
206	綾 瀬中学校	2	2	2	24
207	上平井中学校	5	5	4	56
208	中 川中学校	2	2	2	24
209	桜 道中学校	4	4	4	48
210	堀 切中学校	3	3	2	32
211	双 葉中学校	2	2	2	24
212	大 道中学校	4	4	4	48
213	四ツ木中学校	3	2	2	28
214	小 松中学校	3	3	3	36
215	亀 有中学校	3	3	4	40
216	立 石中学校	4	3	4	44
217	常 盤中学校	4	4	3	44
218	一之台中学校	3	2	3	32
219	青 戸中学校	4	4	3	44
220	青 葉中学校	5	4	4	52
221	高 砂中学校	3	2	3	32
222	東金町中学校	4	3	3	40
223	葛 美中学校	6	5	5	64
224	新小岩中学校	4	3	3	40
	合 計	91	80	81	1,008

	幼稚園名	配置予定 日数
301	飯 塚幼稚園	3
302	北住吉幼稚園	3
303	水 元幼稚園	3
	合 計	9

小学校 50校(保田しおさい学校を含む)	1,354 日
小学校特別支援学級 8校	8 日
中学校 24校	1,008 日
中学校特別支援学級 7校	7 日
幼稚園 3園	9 日
スピーチコンテスト(年1回×2人)	2 日
総 計	2,388 日

※クラス数については、平成31年4月上旬に確定する。

平成31年度小学校日光移動教室予定表

H30.11.30

季	月	期	日・曜日			小学校名		実地踏査
春季・前期	5月	1	8・水	9・木	10・金	白鳥	東柴又	4月16日(火) ～ 4月17日(水)
		2	13・月	14・火	15・水	細田	中之台	
		3	15・水	16・木	17・金	半田	葛飾	
		4	20・月	21・火	22・水	飯塚	西亀有	
		5	22・水	23・木	24・金	小松南	青戸	
		6	27・月	28・火	29・水	中青戸	鎌倉	
		7	29・水	30・木	31・金	亀青	東水元	
春季・後期	6月	8	3・月	4・火	5・水	高砂	堀切	
		9	5・水	6・木	7・金	二上	新宿	
		10	10・月	11・火	12・水	よつぎ	金町	
		11	12・水	13・木	14・金	宝木塚	本田	
		12	17・月	18・火	19・水	梅田	原田	
		13	19・水	20・木	21・金	こすげ	奥戸	
		14	24・月	25・火	26・水	松上	川端	
	7月	15	26・水	27・木	28・金	住吉	末広	
		16	1・月	2・火	3・水	水元	柴原	
		17	3・水	4・木	5・金	南奥戸	上平井	
秋季	9月	18	8・月	9・火	10・水	上千葉	木根川	
			21・日	22・月	23・火	小・特別支援学級		
			23・火	24・水	25・木	保田しおさい学校		
			25・水	26・木	27・金	中・特別支援学級		
	10月	22	2・水	3・木	4・金	花の木		
23		7・月	8・火	9・水	上小松	西小菅		
24		9・水	10・木	11・金	渋江	東綾瀬		
25		15・火	16・水	17・木	道上	南綾瀬		

小学校日光移動教室 コース例

【初日又は最終日】

学園 ⇔ 日光植物園 ⇔ 東照宮（外国語課外活動） ⇔ 日光有料道路宇都宮経由東北自動車道 ⇔ 首都高速又は東京外環自動車道路 ⇔ 各学校

※東照宮を初日に設定している小学校の場合は1日目のみ、東照宮を最終日に設定している小学校の場合は2～3日目の同行とする。

【中間日】

- ① 学園 → 華巖の滝・中禅寺湖 → 湯元 → 湯滝 → 光徳牧場 → 竜頭の滝 → 学園
- ② 学園 → 華巖の滝・中禅寺湖 → 金精峠入口 → 光徳牧場 → 竜頭の滝 → 学園
- ③ 学園 → 華巖の滝・中禅寺湖 → 湯元 → 足尾銅山 → 学園

※2～3日目同行の場合は、児童が学園に戻ってきてからの合流となる。

外国人英語指導補助等業務委託提案依頼書

原則として以下の内容について、具体的に記載してください。

- 1 小・中学校及び幼稚園における外国人英語指導補助等業務の必要性・意義に関する貴社の考えを明記してください。
- 2 本区における小・中学校及び幼稚園に配置する英語指導補助員（以下「ALT」という。）の役割を明記してください。
※小学校、中学校、幼稚園それぞれに分けてお答えください。
- 3 本業務を遂行するにあたり、何人のALTを確保することが適切か明記してください。
- 4 担当のALTの欠勤や途中退社等の不測の事態が起こった場合の対応方法を明記してください。
- 5 小学校外国語活動において、貴社独自のレッスンプラン等、具体的な指導内容を提示してください。
- 6 学校独自に作成した年間計画やレッスンプランへの対応方法を明記してください。
- 7 小学校日光移動教室業務において、課外活動の際、外国人観光客との外国語活動や英会話に関するプランを提示してください。
- 8 中学生海外派遣業務において、事前学習におけるレッスンプランを提示してください。
- 9 10、11の業務において、通常授業で配置しているALTを配置可能かどうかを、お答えください。なお、配置ができない場合は、代替配置するALTについて明記してください。
- 10 教員向けの外国語研修業務におけるプランを提示してください。
- 11 小学校学級担任・中学校英語科教員との連携の取り方について明記してください。
- 12 教員からの外国語授業に関する相談への対応方法を明記してください。
- 13 教育委員会との連絡体制を明記してください。
- 14 ALTの採用基準及び採用方法（面接方法、資格基準等）について明記してください。
- 15 ALTに対する研修方法及び研修内容を明記してください。
- 16 平成30年度におけるALTを対象とした健康診断の実施内容項目と受診者人数を明記してください。
- 17 本業務について、各年度における提案限度参考価格内で実施可能な追加提案がある場合は提示してください。

外国人英語指導補助等業務委託評価項目

一次審査（書類審査）評価項目

評価項目		配点
1	ALT業務委託の受注件数について（過去3年間）	20
2	現在、雇用しているALTの人数について	20
3	2におけるALTの日本在住年数別人数について	20
4	日本語による日常会話が可能なALTの人数について	20
5	小中学校で講師経験を有するALTの人数について	20
合 計		100

二次審査評価項目

評価項目		配点
1	本業務の必要性・意義に関する考えについて	20
2	本区の幼・小・中におけるALTの役割について	20
3	本業務を遂行するために必要なALTの人数について	20
4	ALTの欠勤や途中退社等の不測事態への対応について	10
5	小学校外国語活動のレッスンプランや指導内容について	40
6	学校独自のレッスンプラン等の対応について	40
7	小学校日光移動教室業務におけるプランについて	50
8	中学生海外派遣事前学習会業務におけるプランについて	50
9	小学校日光移動教室業務及び中学生海外派遣事前学習会業務における授業時と同じALTの配置について	20
10	小学校教員向け外国語研修におけるプランについて	40
11	担当教員との連携の取り方について	20
12	教員からの授業に関する相談への対応について	20
13	教育委員会との連絡体制について	20
14	ALTの採用基準及び採用方法について	20
15	ALTに対する研修方法及び研修内容について	30
16	ALTに対する健康診断の実施と受信者人数について	10
17	その他、追加提案等について	30
合 計		460
総 合 計		560

※総合計は、第1次審査及び第2次審査の合計点とする。